

企業の発展を生み出す！

よりよい職場環境 の実現に向けて

～男女共同参画の視点から～



大野城市PRキャラクター 大野ジョー

大野城市 人権男女共同参画課

平成29年7月

職場の役割が性別で決まっていますか？

～性別役割分担にとらわれない職場へ～

- ☑チェックポイント
- コピーやお茶出しなどの雑用を女性ばかりに頼んでいませんか？
 - 重要な会議のメンバーは、男性ばかりになっていませんか？
 - 女性の管理職が少ない。そのことを疑問に思っていないませんか？

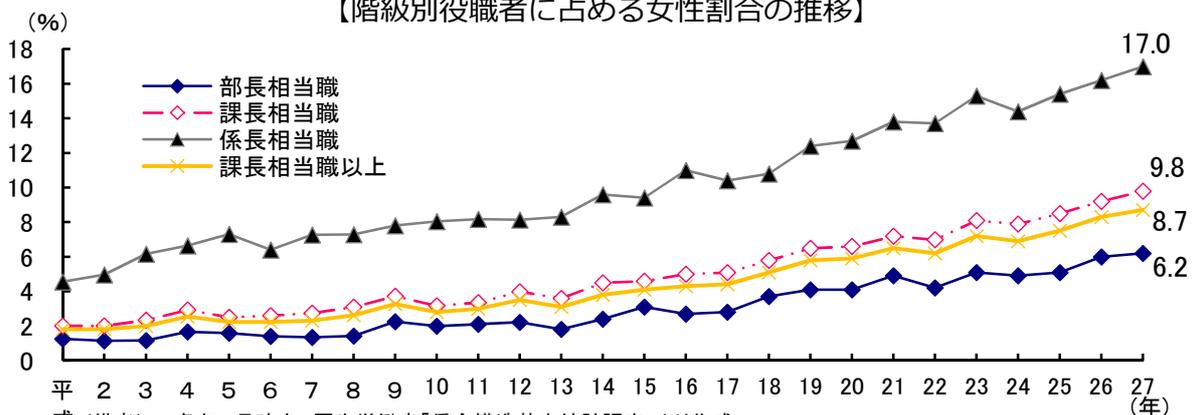
「コピーやお茶出し、掃除は女性の仕事」「昇進・昇格に男女の差があるのは仕方ない」といった、旧来の「性別役割分担意識」は、会社や組織における多様性を失わせ、柔軟な発想や会社運営を妨げることに繋がります。

性別にとらわれず、誰もが個性や能力を發揮できる職場環境づくりが、今の時代に求められており、その実現のためには、「全社的な」取り組みや意識の変革を行う必要があります。



管理職における女性の登用促進に向けて

【階級別役職者に占める女性割合の推移】



成 (備考) 1. 各年6月時点、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

元 2. 常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における役職者。

わが国における女性管理職の割合は、ゆるやかな上昇傾向にあります。高い役職になればなるほど、女性の割合は低い水準にとどまっています（部長級 6.2%、課長級 9.8%）。

政府は「指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%とする（202030）」という目標を掲げ、様々な分野で女性の活躍を支援する取り組みが進められています。平成28年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づいて、企業や事業所においても、女性管理職のさらなる登用などの努力が求められています。

仕事と家庭の両立に向けて

～「ワーク・ライフ・バランス」は、みんなの幸せと
企業の成長につながるキーワード～

☑チェックポイント

- ☐ 休暇制度の充実や、柔軟な働き方ができる制度などの取り組みがなされていますか？
- ☐ 男女ともに育児・介護休業等を取りやすい雰囲気や環境になっていますか？
- ☐ 上司や同僚と、業務分担や労働時間について見直す機会をつくっていますか？



女性活躍の推進とともに政府が進めている「働き方改革」では、長時間労働といった従来の「男性中心型」の働き方の見直しが進められ、特に「ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）」が重要な課題となっています。

ワーク・ライフ・バランスの実現によって、次のようなことが期待されます。

- ① 男女間の家事や育児などの分担が進み、労働者の家庭生活や人生がより豊かなものになる。
- ② 社内における業務の効率化、生産性の向上、労働者のメンタルヘルス対策、モチベーションの向上など

ワーク・ライフ・バランスの実現のために

～できることから取り組んでみませんか～

仕事と家庭の調和をはかるために、次のことに取り組んでみましょう。

- ☐ 業務の進め方を見直し、効率化を図る
- ☐ 残業や休日出勤の削減に取り組む
- ☐ 有給休暇の取得を促進・奨励する
- ☐ 週休2日制や、勤務時間の短縮をすすめる
- ☐ 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入する
- ☐ 代替の人員を確保するなど、労働者が育児休業・介護休業を取得しやすい環境をつくる
- ☐ 育児休業・介護休業中の労働者に、収入面で補助や支援をする
- ☐ 育児や介護などの理由で一度退職した人を再雇用する

あなたの職場の取り組みを応援します

国、福岡県、大野城市の仕事と家庭の両立にむけたさまざまな取り組みを紹介します。

福岡県「子育て応援宣言企業」登録制度

企業や事業所のトップが、従業員の子育てを支援するための具体的な取り組みを宣言し、登録しています。

【メリット】

イメージアップのみならず、仕事の効率化、福岡県入札参加資格加算制度、ふくおか子育て応援企業ローン など



福岡県「子育て応援の店」推進事業

18歳未満の子どもがいる子育て家庭を支援するため、商品の割引やオムツ交換台の利用など、それぞれの店ができる範囲で協力し、サービスを提供しています。(店により年齢制限あり)

【メリット】

お店をPRでき、子育て家庭の集客が期待できます。



厚生労働省「くるみん」認定

次世代育成支援対策推進法に基づいて、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、目標を達成し、一定基準を満たしたら「子育てサポート企業」として認定を受けることができます。

【メリット】

商品、広告、名刺などに付けてPRでき、税制優遇措置などがあります。



厚生労働省「えるぼし」認定

女性活躍推進法では、一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が認定を受けることができます。

【メリット】

商品、広告、名刺などに付けてPRでき、公共調達の加点評価など



大野城まどかぴあ男女平等推進センター アスカーラ

主催する各講座等の開催や、手続きを行っています。

就業・法律・子育てなどの相談窓口も開設しています。

TEL 092 (586) 4030

URL <http://www.madokapia/or.jp/>

大野城市 人権男女共同参画課

平成 29 年 6 月発行

TEL 092 (586) 1840

FAX 092 (573) 5380

URL <http://www.city.onojo.fukuoka.jp/>

Mail jinken@city.onojo.fukuoka.jp